

京都市教育委員会告示第4号

博物館法第29条の規定により、次のとおり博物館相当施設に指定しました。

平成31年3月26日

京都市教育委員会

設置者の名称及び住所	西日本旅客鉄道株式会社 大阪市北区芝田二丁目4番24号
博物館の名称	京都鉄道博物館
博物館の所在地	京都市下京区観喜寺町
指定年月日	平成31年3月26日

(教育委員会事務局生涯学習部)